

## 1. 当初予算の概要

### (1) 予算編成方針

我が国の経済は、バブル崩壊以降「失われた 20 年」とも言われる長期的な停滞に陥っており、とりわけリーマンショック及びその後の欧州政府債務危機により生じた世界経済の信用収縮と成長鈍化は日本経済に深刻な影響をもたらし、円高とデフレの悪循環により産業の空洞化も進行するなど、非常に厳しい状況に直面している。また、国の財政状況は、人口の高齢化等の要因によって歳出の増加が続く中、累次にわたる経済対策、東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進んでおり、今年度末には長期債務残高がGDPの 2 倍に達する見込みであるなど危機的な状況となっている。

政府では、日本経済の発展を支えるとともに、少子高齢化が進展する中であつても人々が安心して暮らしていけるよう、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠であるとし、政権が推進する経済政策である「三本の矢」により、早期にデフレを脱却するとともに強い経済を実現し、今後 10 年間の平均で名目GDP成長率 3%程度、実質GDP成長率 2%程度の成長を目指すとともに、国と地方を合わせた基礎的財政収支を平成 32 年度までに黒字化することを目指すとしている。

この経済対策により、個人消費は緩やかな増加が継続しており、企業収益が改善する中で設備投資の回復が見込まれており、それが雇用と所得の増加をもたらすという実体経済の好循環の動きが始まりつつある。さらに、2020 年夏季オリンピックの東京開催が決定されたことから、国際貢献やスポーツ振興のみならず、経済波及効果によって景気回復が一層力強くなると期待されている。

一方、本市の財政状況は、健全化判断比率等の各種財政指標においても健全性を保っているところではあるが、歳入では、現下の社会経済情勢において、自主財源の根幹となる税収の大幅な増加を期待することは困難であり、また、国庫補助金等は選択と効率化の傾向にあることから、依存財源についても増収を見込むことが出来ない。特に市町村合併に伴う特例による普通地方交付税は、平成 28 年度から段階的に縮減し平成 32 年度をもって消滅する。

また、歳出面では、扶助費、公債費などの義務的経費の増大、さらにインフラ施設を含む公共施設の維持管理費の増嵩が懸念されるなかで、少子・高齢化対策、地域医療対策、地域経済対策等、本市が取り組むべき課題が山積しており、加えて、都市基盤整備等、多額の財政負担を伴う大規模事業を遂行していかなければならない状況にあることから、将来の財政運営は予断を許さない。

このような中で、本市の施策や事業を計画的に推進するための実施計画「総合 5 か年計画 2011」については、計画期間の終盤にあり、その成果と課題を共有するとともに、実効性をより高めるため、最新の社会経済情勢や国及び県の動向、本市の財政状況に基づいて事業計画を見直すローリングを実施したところである。

ローリングにおいては、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」というスローガンのもと、「次世代に誇れる空の港まち」「生涯を完結できるまちづくり」の実現に向けて、地域医療対策の推進、子育て支援と教育環境の整備、安心・安全の強化、福祉施策の充実、地域経済の活性化、美しく快適なまちづくり等の重点施策を推進することとしたところである。しかしながら、歳入において税収増等を一部期待できるものの、全体としては、大規模事業の進捗等により多額の財源不足が生じており、財政調整基金からの繰り入れで対応せざるを得ない状況であることから、厳しい財政運営が見込まれる。

従って、平成 26 年度の予算編成においては、「総合 5 か年計画 2011」を着実に推進するため、不断の行政改革と行政コストの削減により、限られた財源を効率的かつ効果的に配分するとともに、複雑化・多様化する課題の解決に向け、現場主義を徹底し、市民の声に耳を傾け、市民ニーズの実情をきめ細かく把握し、的確に反映した予算を編成していくものとする。

平成 25 年 10 月 1 日